

(J)AGES プロジェクトデータの概要と利用のてびき

(短縮版)

ver.5.7

2020 月 6 月 22 日改訂

(J)AGES プロジェクトデータの概要と利用のてびき（短縮版）

発行 2020 年 6 月吉日 第 5 版 7 刷

発行人 近藤 克則

発行所 千葉大学予防医学センター JAGES 事務局

260-8670 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

Tel 043-226-2803

Fax 043-226-2018

はじめに	5
I. 研究準備	5
1. AGES データ・JAGES データの概要	5
AGES プロジェクトの開始	5
AGES から JAGES へ	5
プロジェクトの呼称について	6
JAGES 配布データ一覧（2018 年 5 月 1 日現在）	7
調査対象者のサンプリングについて	8
2. データの利用について	9
データ貸与対象者	10
データ利用手順の流れ	11
データ利用手順の各ステップの説明	11
データ管理事務局の連絡先	14
＜補足＞	15
＜注意点＞	15
II. データ分析の進め方	16
手続きの概要	16
データの取り扱いについての注意点	16
データ分析終了時	17
III 内規・提出書類	19
JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究)	19
JAGES プロジェクト 論文著者に関する内規	20
(J)AGES データ利用に関する留意事項	21
デ ー タ 利 用 誓 約 書	22
データ削除報告書および誓約書	23
データ利用継続申請書および誓約書	24
二次変数シンタックス作成報告書	25
Written Pledge of JAGES Data Use	26
Research Plan	27
Application for Extension of Data Use and Commitment Form	29
Data Deletion Report and Commitment Form	30
IV (J)AGES データ利用ガイド	31
1. 用語の定義	31
2. Wave(ウェーブ)	31
表 V-1 各 wave の概要と調査参加保険者	32
3. 調査票とバージョン	32
図 V-1 Wave 2 における各バージョンの構成	33
図 V-2 Wave 2 の参加保険者と調査票バージョンの割り付け	33

表 V-2 各 wave に含まれるバージョン(65 歳以上を対象者とするもの)	34
4. データセット	34
5. パネルデータセット	36
6. 変数と値	36
V 論文執筆時	40
1. 倫理的配慮	40
2. 助成金情報	40

はじめに

本てびきは、はじめて(J)AGES データセットの解析を行なう分析者にむけたものである。ここに含まれているのは主に、Wave 1(ages2003)、Wave 2(ages2006)、Wave 3(jages2010)、Wave 4(jages2013)、Wave 5(jages2016)の 5 時期の調査とそこから得られたデータに関する情報である。それぞれの横断データをベースラインとして要介護認定および死亡に関するデータを付加したコホートデータセット、複数の横断データを結合させたパネルデータセットに関する情報の多くは、各データセットの説明書に含まれている。プロジェクトの調査データにはほかに、Wave0(武豊 2000)、Wave 1(2004 年実施の愛知県高浜市・奈良県香芝市・十津川村)、武豊 2008 等も存在するが、分析者が多くないため、ここでは割愛する。

I. 研究準備

1. AGES データ・JAGES データの概要

AGES プロジェクトの開始

AGES プロジェクトは、1999 年度に愛知県の 2 市町(高浜市、武豊町)を対象に始まった。その後、2003 年度に愛知県の 7 保険者 10 市町、香川県と高知県(南国市、須崎市)の 12 保険者 15 市町で調査が行われた¹。(ages2003 または Wave 1)

AGES から JAGES へ

2006 年度調査はこれまでの調査対象地域のうち、9 市町村(9 保険者)を対象とし、この調査結果は横断データとして利用可能である。(ages2006 または Wave 2)

2010-2011 年度調査は、愛知県を大きく超えて全国 12 道県の 25 保険者 31 市町村を対象に、2010 年 8 月から 2012 年 1 月にかけて行われた²。またそれにもない、AGES(Aichi Gerontological Evaluation Study 愛知老年学的評価研究)の名称を JAGES(Japan Gerontological Evaluation Study 日本老年学的評価研究)へと変更した。この調査結果も横断データとして利用可能である。(jages2010 または Wave 3)

2013 年度調査は、JAGES2010-11 調査への参加 19 保険者 25 自治体を含む 30 自治体を対象に、2013 年 10 月から 12 月にかけて行われた。この調査結果は横断データとして利用可能である。(JAGES2013 または Wave4)

AGES2003 のうち、愛知県 6 保険者の回答者のその後の要介護認定・死亡を 4 年間(1,461 日)追跡したのが cohort03_07 で、約 10 年間追跡したのが cohort03-13 である。また、愛知県の

¹ このあと 2004 年度には奈良県の 2 保険者(香芝市、十津川村)と愛知県高浜市でも調査を行っているが、調査内容が一部異なるため別個のものとして扱われており、ages2003 と結合して学術分析に用いられることはほとんどなかった。

² このうち、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町は 2011 年 4 月に合併され 1 市(1 保険者)となっているが、データ収集された時点では 4 市町(4 保険者)であったため、jages2010 または Wave3 の対象を 31 市町村 25 保険者としている。

5 保険者については 2003 年度調査のデータと 2006 年度調査のデータの個人結合が可能であり、パネルデータが作成されている³。(panel03_06)

2015 年 1 月、2010 年度調査と 2013 年度調査を結合した 2 時点パネルデータ(panel10_13)が作成された。これは 24 市町における 2 時点パネルデータであることから、経時的な多地点分析が可能になる。さらに、2010 年調査対象の 24 市町の回答者のその後の要介護認定・死亡を約 3 年間追跡したコホートデータ cohort10_13 も作成された。両縦断データは保険者によって追跡期間が異なるので注意が必要である。

現在配布されているデータセットの詳細は次ページの通りである。

2016 年調査は 2013 年調査への参加 27 自治体を含む 39 自治体(34 保険者)を対象に、2016 年 9 月から 2017 年 1 月にかけて行われた。対象地域は、北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、九州の 18 都道府県に分布している。今後リリース予定の 2 時点パネル可能自治体(2010-2016、2013-2016)は 23 自治体、3 時点パネル可能自治体(2010-2013-2016)は 22 自治体にのぼる。

プロジェクトの呼称について

本プロジェクトにおいては、愛知県での調査を中心とする調査・データを AGES, 2010 年度以降に行われた全国調査・データを JAGES, 両方の調査・データに言及する場合は(J)AGES と呼称している。

³ 2003 年度調査と 2006 年度調査のデータがそろっているという意味では高知県の 2 市についても panel03_06 に準じた形での結合が理論上可能であるが、愛知県と高知県の地理的・文化的特性等の差異により、2 県のデータを一律に比較することへの批判が予想されたため、今のところ結合は行っていない。

JAGES 配布データ一覧（2018 年 5 月 1 日現在）

	データ名	データの説明	対象市町村	N	Ver
現在 配布データ					
1	ages2003	2003横断データ	東海市、大府市、知多市、東浦町、半田市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、東かがわ市、綾歌町、大野原町、南国市、須崎市（計15市町村）	3万人	
2	ages2006	2006横断データ	半田市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、南国市、須崎市、十津川村（計9市町村）	3.7万人	
3	jages2010	2010横断データ	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、早川町、名古屋市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、渡会町、神戸市、十津川村、高梁市、松浦市、南城市、今帰仁村（計31市町村）	10万人	v3
4	jages2013	2013横断データ	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、横浜市、新潟市、中央市、早川町、名古屋市、豊橋市、半田市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、田原市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、渡会町、神戸市、十津川村、丸亀市、松浦市、御船町（計30市町村）	13万人	v3.2
5	jages2016	2016横断データ	東川町、東神楽町美瑛町、音更町、余市町、苫前町、十和田市、益子町、長柄町、中央市早川町、森町、小山町、南知多町、美浜町、武豊町、度会町、松浦市、松本市、半田市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、柏市、松戸市、船橋市、八王子市、横浜市、新潟市、名古屋市、福岡市、岩沼市、御船町、神戸市、高浜町（計39市町村）	18万人	v1
6	cohort03-07	2003-2007コホートデータ	半田市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町（計6市町）、知多北部除く	1.4万人	
7	cohort03-13	2003-2013コホートデータ	半田市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、大府市、東海市、知多市、東浦町（計10市町）	1.5万人	v2
8	cohort10-13	2010-2013コホートデータ（2010横断データに「要介護認定データ」と「介護保険賦課データ」を結合したもの）	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、渡会町、松浦市（計24市町）	8.2万	v 3.2
9	cohort10-16	2010-2016コホートデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、常滑市、南知多町、美浜町、渡会町、西尾市、松浦市（計13市町）	5.5万	v1.2
10	cohort13-16	2013-2016コホートデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、南知多町、美浜町、渡会町、松浦市、豊橋市、新潟市、横浜市、早川町、武豊町（計23市町）	9.8万	v1.1
11	cohort（10-13panel）-16	2010年または2013年の調査データに「要介護認定データ」と「介護保険賦課データ」を結合したもの	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、常滑市、南知多町、美浜町、渡会町、西尾市、松浦市（計13市町）	6.5万	v1.1
12	panel 03-06	2003-2006パネルデータ	常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町（計5市町）	0.7万人	
13	panel 06-10	2006-2010の2時点パネルデータ	常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町（計5市町）	約1万人	v0 (=alpha version)
14	panel10-13	2010-2013パネルデータ（2010横断データと2013横断データを結合したもの）	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、渡会町、神戸市、松浦市（計24市町）	6.2万	v 1.2
15	panel13-16	2013-2016の2時点パネルデータ（2013横断データと2016横断データを結合。両方の調査に回答した者のみ）			v1
16	panel13-16 （脱落込み）	2013-2016の2時点パネルデータ（2013横断データと2016横断データを結合。2016調査非回答者含む）			v1
17	panel2006-2010-2013	2006-2010-2013の3時点パネルデータ	常滑市、武豊町、美浜町、南知多町（計4市町）	約6500人	v0 (=alpha version)
18	panel2010-2013-2016	2006-2010-2013の3時点パネルデータ	東海市、大府市、知多市、東浦町、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町、碧南市、西尾市、名古屋市、度会町、松浦市、十和田市、岩沼市、中央市、柏市、東川町、東神楽町、美瑛町（計20市町村）	3.2万	v1.0
19	panel2010-2013-2016 （脱落込み）	cohort10_16データにある13市町村について、2006-2010-2013の3時点パネルデータ（2013および2016調査非回答者含む）	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、常滑市、南知多町、美浜町、渡会町、西尾市、松浦市（計13市町）	5.5万	v1
20	健診データ付きjages2010	2010横断データに健診データを追加したもの	知多市、東浦町、東海市、南知多町、武豊町、常滑市（計6市町）※大府市のデータに不備があるため除いたデータを配布	1万人	v1
21	jages2013重み付け値	JAGES2013データの重み付け値を算出したもの	半田市、東海市、大府市、知多市、東浦町、碧南市、西尾市、十和田市、豊橋市、田原市、丸亀市、御船町、柏市、名古屋市、神戸市、横浜市、岩沼市、新潟市（全数調査以外18市町）	797小地域	v1
22	要介護度変化付きjages2010	2010調査参加者のその後の要介護度の変化及び死亡を追跡したデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、松浦市、度会町、名古屋市、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町、碧南市、南知多町、美浜町、武豊町、阿久比町、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町（計24市町）	2010横断の24市町分	v0
23	要介護度変化付きjages2010_16	2010および2013調査参加者のその後の要介護度の変化及び死亡を追跡したデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、中央市、南知多市、美浜町、度会町、松浦市、碧南市、常滑市、知多北部広域連合、柏市、横浜市、新潟市、名古屋市、西尾市、岩沼市、豊橋市、武豊町（19市町村）	17保険者	v1

※「10-13-16panel(脱落込)」の対象者は2010 調査回答者約 10 万人のうち、2016 年までの要介護や死亡・転出の追跡ができた 13 市町村に住む 5.5 万人のみになります。サンプル絞られていますが、2016 までの認定・死亡情報が入っています。一方、「13-16panel(脱落込)」は2013 横断参加者約 13 万人全員が対象となります。2016 までの認定・死亡は入っていませんが、入りたい場合は研究者自身で調査票番号を使って 13-16cohort と結合することが可能です。

※「最深積雪量データ」が追加されました（2018 年 4 月）。毎年最も積雪があった積雪量について過去 30 年間の平均値を小地域（jages2010_scode）別に計算したものです。ご利用希望の方は、JAGES データ管理事務局までお問い合わせください。

※ages2003 に死因データがついたデータセットを限定的に配布していますが、利用希望の場合は厚生労働省に事前の利用申請が必要です。利用者の申請は毎年 1－3 月の時期に更新しておりますので、JAGES データ管理事務局までお問い合わせください。

調査対象者のサンプリングについて

AGES 調査・JAGES 調査で対象者となるのは、基本的には要介護認定を受けていない 65 歳以上高齢者である。中には自治体の要望により、一部要介護者を調査対象者として含んでいる自治体もあるが、研究者に配布する分析用データセットからは要介護者をあらかじめ除外してある（今帰仁村を除く）。([重要な情報\(2013 年 2 月追加、2014 年 6 月 16 日追加\)参照](#))

調査対象者の抽出は市町村単位で行われ、介護保険の第一号被保険者リストもしくは住民基本台帳のどちらか自治体にとって使いやすいほうをもとに 65 歳以上高齢者のリストを作成し、介護保険の要介護認定データの情報を用いて要介護者を除外したものをサンプリング・フレームとして、市町村の規模や予算に応じて原則 5000 人未満の場合には対象者全員、5000 人以上の場合には無作為抽出により選出された者に調査票が配布された。

【参考資料(VI 資料編に記載)】

表II-1 調査年度・地域別調査方法

表II-2 調査票配布数・回収数・回収率

表 II-3 2003 年度調査 バージョン別回収数・回収率

表 II-4 2010-2011 年度調査 市町村別回収数・回収率

表 II-5 2013 年度調査 市町村別回収数・回収率

表 II-5a 2013 年度調査 市町村バージョン別回収数・回収率

表 II-6 2016 年度調査 市町村別回収数・回収率

表II-7 2003・2006・2010 横断データセット 市町村名番号対応表

表II-8 2003・2006・2010 横断データセット 市町村別地域類型

図 I-1 2010 年度調査(JAGES 調査)

図 I-2 2010 年・2013 年度調査(JAGES 調査)

2. データの利用について

データ利用を希望する場合は JAGES データ管理事務局 (dataadmin.ml@jages.net) まで連絡をすること。JAGES 配布データ一覧にあるもの以外のデータセットも、事務局での協議により特定の条件下で利用可能な場合がある。詳しくは JAGES データ管理事務局まで問い合わせのこと。

また、今後 cohort03-13, cohort10-13 に死因データがついたデータセットを限定的に配布予定としているが、利用希望の場合は厚生労働省に事前の利用申請が必要。利用者の申請は毎年 1-3 月の時期に更新しているので、JAGES データ管理事務局まで問い合わせのこと。

JAGES データ利用者の遵守事項

【1. データを他の人に渡さない】

2017 年の改正個人情報保護法施行へ対応するため、データ保有者の把握を徹底しています。データ利用申請者は、申請時にデータ保有予定者の情報をデータ事務局に報告して下さい。データ利用許可期間中にデータ保有者に変更があった場合は、データ利用者追加・削除フォームでその旨をデータ管理事務局に届け出てください。

データ事務局への連絡なしに他の人にデータを渡した場合、今後データを利用できなくなる可能性があります。また個人情報保護法に照らし合わせ、法的措置を講ずる場合もあります。

【2. 研究開始前に研究計画書を提出する】

分析内容等について他の JAGES データ利用者とのコンフリクトを防止するために、論文 1 本単位で研究計画書を事前に提出していただいています。すでにデータを保有している場合も、新しいテーマで分析する場合は必ず新しいテーマの研究計画書をオンラインで提出してください。

研究計画書の登録なく对外発表を行うことがわかった場合、演題取り下げをお願いする場合があります。また、悪質なデータの使いまわしが行われたと考えられる場合、今後のデータ利用を禁止または制限する場合があります。

【3. データはインターネットの接続を切断して分析する】

データは CD-R または外付けの HDD のみに保存し、分析終了後にはパソコンから外してください。また分析する時にはパソコンのインターネット接続を切断してください。

配布している JAGES のデータには個人が特定される情報は含まれていませんが、疾病や経済状況など配慮すべき項目が多々含まれているため改正個人情報保護法における「要配慮個人情報」に相当するものです。

データ貸与対象者

1. JAGES メンバー

本人にその意志があると申し出があり、何らかの形で JAGES への相応の貢献実績がある者として、コアメンバー会議で認められた者。例えば、研究費獲得（共同研究者含む）や調査フィールド自治体との共同研究実績、査読を経た原著論文の筆頭著者、事務局業務を担った（元）研究員、研究会に数回以上出席し論議に参加した実績などにに基づき総合的に判断する。

2. JAGES メンバー以外で、一定の要件を満たす者

JAGES のデータは公的研究費で集めたデータであり、以下の手続きを踏むことで、利用可能である。なお、JAGES 研究班メンバー以外の者による利用申請の場合、申請テーマや使用するデータの都合により、JAGES 研究班メンバーを分析プロジェクトおよび共同執筆者に加えることを依頼する場合がある。

1) 研究計画について研究会等で報告する（JAGES データを初めて使用する場合は、原則としてデータセット送付前の報告が必要）

2) 分析結果について研究会等で報告する

学生・院生が申請する場合は、データ管理等に責任を持てる指導教員との連名で申請し、以下の手順を踏んでください。社会人学生・院生（働きながら大学等で就学中の者）の場合も、学位請求論文の作成に用いるなど、学生・院生として申請する場合は、同様の手順を踏んでください。

①指導教員は事前に JAGES コアメンバーと連絡を取り、研究計画の内容について相談してください。

②学生は自身のアカウントから研究申請を行います。ただし申請前に以下の 3 事項を完了し、申請画面のチェックボックス 3 つすべてにチェックを入れてください。

☐ 本研究計画の申請について申請者である指導教員から同意を得ました。

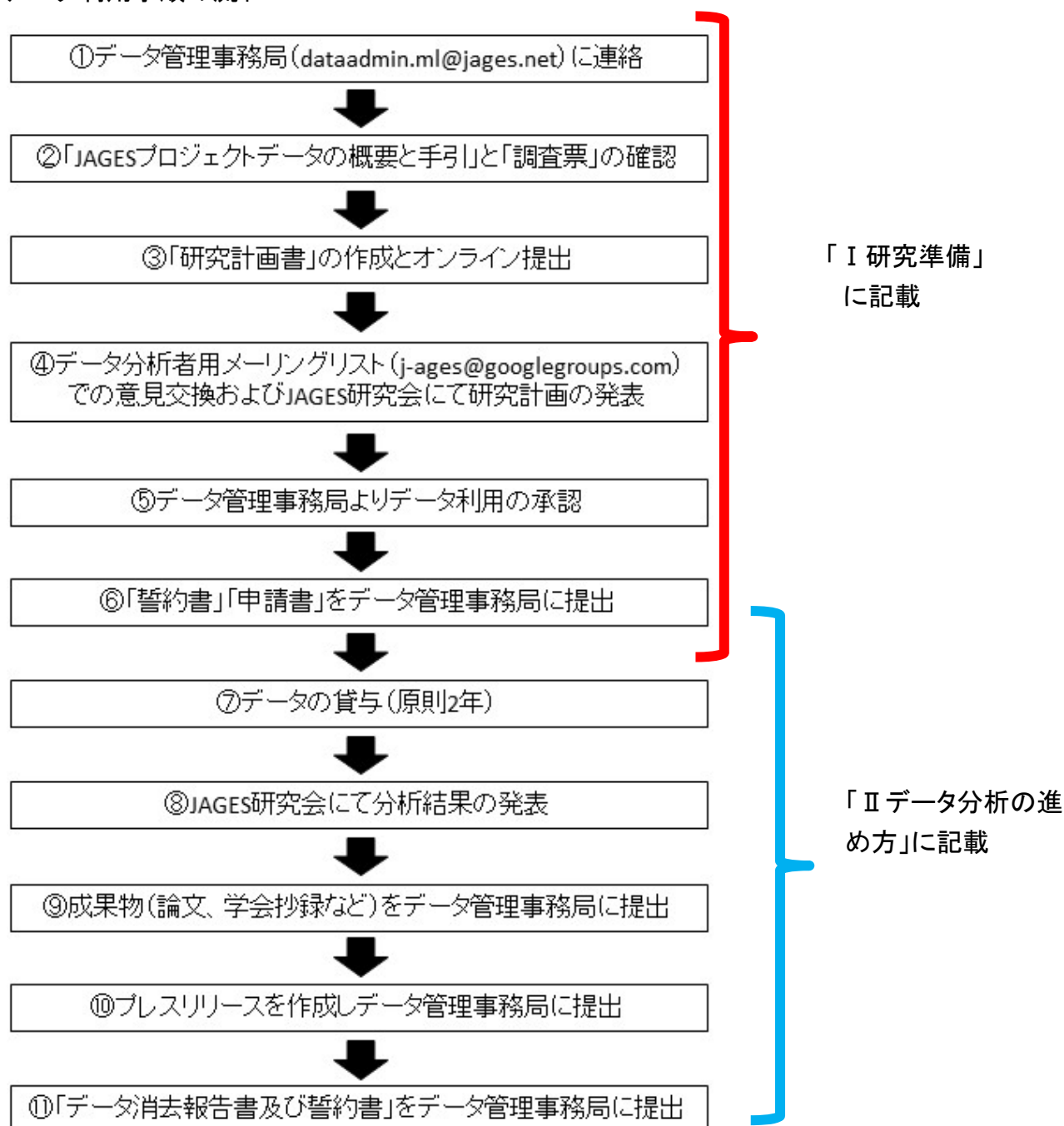
☐ 指導教員はこの研究計画の内容を全て確認して承認しました。

☐ データ管理責任は指導教員と本人にあることを指導教員に説明し指導教員は了解しました。

③研究申請管理画面の申請者の欄に、データ管理等に責任を持てる指導教員の名前を入力してください。

④研究計画承認後に提出する誓約書には、学生と指導教員の双方が自署してください。

データ利用手順の流れ



データ利用手順の各ステップの説明

- ① データ管理事務局 (dataadmin.ml@jages.net) に連絡
データ管理事務局にデータ利用希望について連絡する。事務局より「JAGES プロジェクトデータの概要と利用の手引き」「調査票」などの案内が送られてくる。
- ② 本「てびき」と「調査票」の確認
 - A. 手引、調査票、さらに過去の JAGES 関連文献 (HP の研究成果欄参照) を活用し、

- ・ 過去・現在の JAGES 関連の研究の把握
- ・ これから進めようとしている研究テーマの妥当性
- ・ JAGES データでの検証可能性 などについて検討する。

データ利用にあたって(J)AGES 内での先行研究のレビューを行なうのは、他の研究者との研究内容の競合(※)を避けるためである。これにより研究テーマの重複を避け、かつプロジェクト全体の生産性を向上させるねらいがある。他の人の計画と近いテーマを扱うことを希望する時は、必要に応じて当事者間の調整を依頼する。

※研究内容の競合とは、各テーマを学術論文としてまとめるときに著しく論文の内容が類似することでそれぞれが独立した論文として出版しえないか否かで判断する。

(J)AGES 内の先行研究は(J)AGES ホームページ(<http://www.jages.net>)で調べることができる。

B. どのような分析を行ないたいか方針を立てる

メンバーページの論文や研究課題例などを見て、JAGES 全体のミッションを確認したうえでリサーチクエスチョンを設定する。

AGES データの利用希望者は、まず本てびき(特に「AGES データ利用ガイド」部分)を熟読してデータセットの構造について学び、ついでデータセットおよび変数を選定する。どのデータセットのどのような変数を用いた分析をしたいかについて、実際のデータセットを入手する前に方針を立てる。データセットと変数の選び方は以下を参照のこと。

C. データセットを選ぶ

データセットを選ぶには、まず使いたいデータの構造を理解する必要がある。1 時点の調査の変数同士の関連を見たい場合は横断(クロスセクショナル)データ、ベースラインのとなる 1 時点変数がその後の要介護や死亡とどのように関連しているかを見る場合はコホートデータ、2 時点の調査票データを用いて変数の変化を見たい場合はパネルデータを用いる。各データ構造別の分析・成果例はメンバーページの先行研究を参考のこと。

横断データ: ages2003、ages2006、jages2010、jages2013、jages2016 など

- ・近藤克則編集『検証「健康格差社会」』医学書院 2007.
- ・村田千代栄、斎藤嘉孝、近藤克則、平井寛: 地域在住高齢者における社会的サポートと抑うつに関連—AGES プロジェクト—. 老年社会科学 33(1):15-22. 2011.

コホートデータ: cohort03_07, cohort10_13, cohort10_16, cohort13_16, cohort(10-13panel)-16 など

- ・Akihiro Nishi, Katsunori Kondo, Hiroshi Hirai, and Ichiro Kawachi: Cohort Profile: The AGES 2003 Cohort Study in Aichi, Japan. J Epidemiolo, vol 21 (2): 151-157, 2011 (cohort03_07 データの概要がよくわかるため、コホートデータの利用者にとっては必読)
- ・Satoru Kanamori, Yuko Kai, Katsunori Kondo, Hiroshi Hirai, Yukinobu Ichida, Kayo Suzuki, Ichiro Kawachi: Participation in Sports Organizations and the Prevention of Functional Disability in Older Japanese: The AGES Cohort Study. PLOS ONE 10.1371 Published 30 Nov 2012 journal.pone.0051061
- ・Naoki Kondo, Ichiro Kawachi, Hiroshi Hirai, Katsunori Kondo, S V Subramanian, Tomoya Hanibuchi, and Zentaro Yamagata: Relative deprivation and incident functional disability

among older Japanese women and men: Prospective cohort study. Journal of epidemiology and Community Health 63 : 461-469, 2009(要介護認定を目的変数とする)※追跡は2006年10月までの3年間のみなので注意

- ・平井寛, 近藤克則, 尾島俊之, 村田千代栄:地域在住高齢者の要介護認定のリスク要因の検討 AGES プロジェクト3年間の追跡研究 日本公衛誌 56(8):501-512 2009.08.15 ※追跡は2006年10月までの3年間のみなので注意
- ・竹田徳則, 近藤克則, 平井寛:地域在住高齢者における認知症を伴う要介護認定の心理社会的危険因子 -AGES プロジェクト3年間のコホート研究. 日本公衆衛生雑誌 57(12): 1054-1065, 2010(認知症発症を目的変数とする)※追跡は2006年10月までの3年間のみなので注意

パネルデータ: panel03-06, panel06-10, panel10-13, panel06-10-13, panel10-13-16 など

- ・平井寛. 高齢者サロン事業参加者の個人レベルのソーシャル・キャピタル指標の変化. 農村計画学会誌 28 特別号:201-206, 2010.

その他のデータ:kenshin2010 など

健診データは、JAGES2010 横断データに知多北部(知多・東海・大府・東浦)・常滑・南知多・武豊の7自治体の2010年度健診データを突合したものである。

使いたい変数を探す方法としては、①変数名付調査票([2003年版](#)・[2006年版](#)・[2010年版](#)・[2013年版](#)・[2016年版](#):PDFファイル)を見て探す、②[変数一覧表\(Excelファイル\)](#)で検索する、の2つの方法がある。使いたい変数が全調査市町村で用いられているかどうかを確認するには、[質問項目バージョン別一覧\(2012年12月5日完成版\)](#)で確認する。

③「研究計画書」の作成とオンライン提出

JAGES ホームページ上でアカウントを作成し、ログイン後に研究計画書を作成し、オンライン提出する。

【研究計画書に登録する内容】

1. 取り組みたいテーマに関する先行研究の到達点と残されている研究課題のうちのどれに対し、
2. どのような研究デザインで、(例:横断研究、コホート研究、パネルデータ分析、マルチレベル分析など)
3. どのデータセット(データセット名を明記して下さい*)を用い、
4. どのような分析モデル(例:Cox 比例ハザードモデル、ロジスティック回帰分析など)において、どの変数を目的変数と説明変数(具体的な変数名とその内容を示して下さい)として想定しているのか、
5. 検証仮説や期待される成果

※「先行研究および研関連する(J)AGES の既発表論文など」欄には研究テーマに関連する他の研究グループによる先行論文および JAGES の先行論文(HP の研究成果欄参照)を記入する。JAGES 内の先行研究は自身の研究、他メンバーの研究の両方を書く。

- ④データ分析者用メーリングリストでの意見交換および JAGES 研究会にて研究計画の発表
オンライン提出された研究計画書はデータ管理事務局で確認後、分析者用メーリングリスト(j-ages■googlegroups.com)に投稿される。メーリングリスト上で JAGES メンバーから意見を募り、意見に基づき必要に応じてディスカッションする。さらに、JAGES 研究会で研究計画について発表する。これらによる議論を受けて、必要に応じて計画を修正する。
- ・ 研究計画書のオンライン提出後、データ分析者用メーリングリスト(j-ages■googlegroups.com)への登録案内がくるので、実際にデータ分析を行う場合は登録申請を行う。
 - ・ 費用や地理的条件(遠隔地・海外等)等の関係で複数回の研究会参加が難しい者については、代理者(計画班メンバー)やメーリングリストを活用したディスカッションで代用できる。
 - ・ データ管理事務局が研究計画書の改定を求める場合がある。
- ⑤データ管理事務局よりデータ利用の承認
研究計画がメンバー内で承認されたら、アドバイスを元に修正を行い、修正版の計画書を提出する。これにより、(J)AGES 研究会のデータ分析登録・共有システムへの登録も同時に行われることになる。計画書はデータ管理事務局より送られてきた URL よりオンライン上で提出する。
- ⑥「データ利用誓約書」をシステム上で提出
「データ利用誓約書」(書式1)を研究申請管理画面上にアップロードする。
- ⑦ データの貸与(原則2年)
郵送もしくは研究会時等の手渡しによってデータセットが渡される。研究計画書に沿って、分析・発表・執筆等を行う。

データ管理事務局の連絡先

JAGES データ管理事務局

責任者: 近藤尚己

データ管理担当者: 高瀬 遼

連絡担当: 鈴木 有美

〒277-0845 千葉県柏市柏の葉 6-2-1

一般社団法人日本老年学的評価研究機構

tel: 04-7137-8207

JAGES データ管理事務局 E-mail: dataadmin.ml@jages.net

データ利用を希望する場合は JAGES データ管理事務局 (dataadmin.ml@jages.net) まで連絡をすること。なお、データセットに関する問い合わせ(サンプリング、データ説明書の記述について、配布データや整備データ状況等)の窓口は、千葉データ事務局 (jages.datasupport@chiba-u.jp) まで連絡すること。

<補足>

1. メーリングリストについて

info.ml@jages.net ... 研究会全体のイベント案内等のお知らせ用。170 名超の登録者がいる一般メーリングリスト (管理人: 宮國(千葉事務局))

j-ages@googlegroups.com ... データのパッチ情報や分析に関する質問相談、調査票に関する話し合いなど、分析研究に関連した情報の交換やアップデートに使用。研究計画の相談・投稿や、投稿論文に関する相談等はこちらで行う (管理人: 宮國(千葉事務局))

※ 上記のメーリングアドレスは■を@に変えて投稿

2. 同じデータを用いて新しい分析を始める場合(データ利用手続きの変更点について 151005 追加)

手続きの簡便化をはかるために同じデータを用いて新しい分析を始めるときは計画書だけ(誓約書の提出は不要)を提出する。

1. 計画書: 研究計画ごと
2. 誓約書: 最初の研究計画提出時のみ
3. データ削除報告書: 研究計画ごと

3. 同じデータセットだが、アップデート版を利用申請する場合 (データ利用手続きの変更点について 170820 追加)

手続きの簡便化を図るため、すでに承認されている研究課題について、同じデータセットだが新しいバージョンを利用申請する場合は、計画書・誓約書の提出は不要。また、使用期限は原則として最初のデータセット依頼時から 2 年間。

<注意点>

全国データを使用して岩沼に着目した研究を行う場合には(被災地 vs. 非被災地)、CITI (<https://edu.citiprogram.jp/defaultjapan.asp?language=japanese>) を受ける必要はないが、所属機関の IRB への申請など必要な倫理審査を通すこと。また、岩沼に着目しない研究の場合は謝辞に NIH を入れる必要はありません。Iwanuma 独自項目データの利用には Kawachi 先生の承認が必要です

II. データ分析の進め方

手続きの概要

研究計画管理システムへの登録後、原則 2 年以内に研究計画に沿って分析を行ない発表する。分析が終了した時点で再び研究会で発表し、分析に不備はないかどうかや、今後の学会発表や論文作成にあたっての考察の方向性などに関してのアドバイスを得る。

データ分析期間中に、分析方法の軌道修正の必要が生じたり、独立変数・目的変数を変更する必要が生じたりした場合は、研究会やデータ分析者用 ML、データ管理事務局に報告・相談をし、適宜軌道修正をする。

システム登録後、2 年程度たっても分析の成果が見えない場合、データ管理事務局とデータ利用者が連絡を取り、状況によってはデータを返還して「データ削除報告書及び誓約書」（書式 3）をデータ管理事務局に提出するとともに、貸与したデータセット（記憶メディア）は各分析者が責任を持って安全に破棄することが求められる。

データの取り扱いについての注意点

- ・ JAGES 研究データは、他の研究データよりも厳重なデータ管理を行っている。配付データからは個人情報を削除しているが、多数の項目を含むため、複数の項目を組み合わせると、個人を特定できる恐れがあるためである。また、一度でもデータ漏洩などの事件が起きると、市町村との共同研究ができなくなる可能性がある。
- ・ データ漏洩があった場合には、その過失を起こした可能性が高い人を特定できるよう、データ利用申請した人を記録し管理している。
- ・ インターネット上につながった媒体に保存すると、いつか悪意に満ちた人によるデータ抜き取りなど被害にあう危険性がある（国立大学や国立研究機関のサーバーは実際に被害にあっている）。
- ・ そのため、JAGES データは、分析開始からデータ削除するまで、インターネットへの接続を切断したパソコンで処理することを徹底すること。
- ・ また、データはインターネットに接続したパソコンのハードディスクには保存しないこと。
- ・ データは CD-R または外付けの HDD のみに保存し、分析終了後は、その外付け HDD はパソコンから外す。

・ 二次変数シンタックスライブラリについて

貸与するデータセットには、原則として調査回答データと各種データの結合などに用いる ID のみが含まれており、複数の変数を加工（計算）して作成する二次変数

（GDS,SOC など）を含んでいない。二次変数を用いる場合には、(J)AGES メンバーページの「データセット作成 Tips」にある二次変数コード表や二次変数シンタックス（分析のためのデータ加工用統計ソフトウェア）ライブラリを利用して作成することができる。

- ・ 分析の過程で異常データを発見した場合はただちに事務局に報告すること。また、共有できる

二次変数を作成した場合はシンタックスを説明文とともに提供すること（書類5 二次変数シンタックス作成報告書を使用する）。事務局に報告・提出する前に、メーリングリスト（j-ages@googlegroups.com）でメンバーの意見を求めてもよい。

データ分析終了時

⑧ JAGES 研究会にて分析結果の発表

対外的に公表する前に研究会で発表しアドバイスを得ること。

⑨ 研究計画書を登録した時点から2年以内に成果物の発表を行い、発表した成果物のコピーや情報（学会抄録や論文別刷り、新聞記事、ウェブサイト記事など）を研究申請管理画面上にアップロードする。

⑩ 書誌情報を千葉事務局に提出

書誌情報は以下のフォーマットに揃えてメールにて提出すること。

・論文

著者名、タイトル、掲載誌名、発表年、巻（号）、頁、doi（デジタルオブジェクト識別子）、査読ありなし（論文にdoiが付与されていない場合にはdoiの記載は不要です。）

(記入例) JAGES T, JAGES H, JAGES K. Title. Journal of ○○. 2018, 111 (22)、22-33, doi:110.1241/××.60.502. (査読あり)

・学会

発表題目、口頭・ポスター発表の別、氏名、発表した学会名（場所）、発表した時期、国内・外の別、演題番号、抄録集演題掲載ページ

(記入例) △△について、口頭, 老年太郎, 老年花子, ××学術総会（東京）, 2016/4/11, 国内, O-53, 200

・シンポジウムなど

発表した演題等、発表者氏名、発表した場所、発表した時期、国内・外の別

(記入例) △△について, 老年太郎, ××シンポジウム, 2016/11/11, 国内.

・書籍

著者名、タイトル、発行所、発表年

(記入例) 老年太郎, △△について, ××書店, 2016.

・分担書籍

著者名、分担タイトル、書籍タイトル、発行所、発表年、ページ

(記入例) 老年太郎, 第3章 ○○について: △△の健康, ××書房, 2016: 150-80.

・報道、Web ニュース、報告書など

著者名、タイトル、報道機関、発表年、URL など

(記入例) 老年太郎, ○○について. ××ニュース, 2016/11/11

URL

⑪ プレスリリースを作成し千葉事務局に提出(詳細は論文受理後、千葉事務局より連絡)

JAGES プレスリリースのガイドラインにそって、テンプレートを使用して作成する。
エンバーゴ(報道解禁日)を設定するか否か、つける場合は解禁日・時間も連絡(後日でも可)、そしてアクセプトされた論文をPDF(暫定版および掲載版)添付してJAGES 千葉事務局へ送信する。

プレス発表会に可能であれば参加する(プレス発表会で使用するpptを作成)

*これまでのプレスリリースは、JAGES ホームページ内「プレスルーム」参照。

⑫ データ利用が終了したら「データ削除報告書および誓約書」(書式3)を研究申請管理画面上にアップロードする。貸与したデータセット(記憶メディア)は各分析者が責任を持って安全に破棄することが求められる。諸事情によりいったん分析を中断しなければならない場合にも、「データ削除報告書および誓約書」(書式3)を提出する。

原則としてデータの貸与は2年間とするが、投稿論文が査読中である、近々成果物がまとめられる見込みである等の特別な事情が認められる場合には、データ利用の1年間延長申請をすることができ(申請より合計で3年間利用可能となる。)その場合、「データ利用継続申請書および誓約書」(書式4)を研究申請管理画面上にアップロードする必要がある。

III 内規・提出書類

JAGES(Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究) プロジェクトのコアメンバーならびにメンバーに関する内規

2013 年 11 月 23 日
2014 年 1 月 5 日改定
2014 年 2 月 11 日改定
2017 年 5 月 15 日改定

- 研究代表者 principal investigator は、コアメンバーの互選とする。
- コアメンバー core members は研究代表者 principal investigator が指名した数名とする
- メンバーは、本人にその意思があると申し出があり、何らかの形で JAGES への相応の貢献実績がある者として、コアメンバー会議で認められた者とする。例えば、研究費獲得（共同研究者含む）や調査フィールド自治体との共同研究実績、査読を経た原著論文の筆頭著者、事務局業務を担った（元）研究員、研究会に数回以上出席し論議に参加した実績などに基づき総合的に判断する。
- 事務局業務を担う研究者はコアメンバー会議に参加する権利と義務をもつ。
- コアメンバー・メンバーの情報はホームページ上に公開する。
- 2014 年度以降の体制は以下の通り

研究プロジェクト代表者（principal investigator）：近藤克則

コアメンバー（core investigators）：尾島俊之 相田潤 近藤尚己 斉藤雅茂

JAGES プロジェクト 論文著者に関する内規

2013 年 11 月 23 日

2014 年 1 月 5 日

2017 年 5 月 15 日

本内規は、(J)AGES プロジェクトのデータを用いて研究した原著論文の著者を決める時に考慮すべきことを定めることを目的とする。

国際医学雑誌編集者委員会 (ICMJE: International Committee of Medical Journal Editors) 「生物医学雑誌への投稿に関する統一規定」に沿うこととする。

(<http://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html>) .

ICMJE 基準は以下の通り。

- 1) 構想/デザイン, データ取得, データの解析/解釈などに実質的貢献をしているか Substantial contributions to the conception or design of the work; or the acquisition, analysis, or interpretation of data for the work; AND
- 2) 論文の起草, もしくは重要な知的内容に関わる批判的校閲に関わったか Drafting the work or revising it critically for important intellectual content; AND
- 3) 掲載予定稿の最終承認を行っているか Final approval of the version to be published; AND
- 4) 研究のあらゆる面の正確性や包括性についての疑問を認識し、適正に管理することに関して責任を持つことに同意しているか Agreement to be accountable for all aspects of the work in ensuring that questions related to the accuracy or integrity of any part of the work are appropriately investigated and resolved.

著者は、上記 1) 、 2) 、 3) 、 4) の全ての条件を満たす必要がある。

研究計画が発表され論議されている段階で共著者として関与する意志表示をし、かつ上記の条件を満たす貢献をした者の個人名を共著者としてあげる。

学術領域や雑誌によって、単著であることが一般的である場合には、以下の条件で単著の形での公表を認める。なお、単著形式で投稿する場合も、本文及び謝辞などに JAGES プロジェクトの名前を明記しなければならない。

- ・ 原則として 1 本目は、上記の基準に基づく共著論文の形で投稿していること
- ・ 事前にコアメンバー会議での了承を得ていること
- ・ ただし、原著論文でない解説論文などで JAGES の成果を紹介する形の論文はこの限りではない
- ・ 判断に迷う場合には、JAGES コアメンバー会議に相談の上、了承を得ること

2014 年度から HP 上に、コアメンバー (core member) とメンバー (member) の一覧を載せる

2014 年 1 月 1 日以降の投稿分から、この内規の運用をはじめる

(J)AGES データ利用に関する留意事項

Version1.1 2009 年10 月31

日 修正

Version1.6 2014 年11 月20

日 修正

利用者が有する権利

- (1) 利用申請が承認されたデータセットの提供を受け、その分析を行うことができる。
- (2) 分析結果を学会発表および論文のかたちで公表することができる。

利用者に課される義務

- (1) 申請にあたっては、別紙の「申請書」・「誓約書」・「計画書」を事務局に提出し、プロジェクト代表（近藤克則）の承認を受けなければならない。
- (2) データセットの管理に関しては、「誓約書」の記載事項を遵守する。
- (3) データセットの利用に際しては、別紙「利用マニュアル」を参照する。
- (4) 分析結果については、(J)AGES プロジェクトが開催する研究会にできるだけ参加して報告すること。なお、何らかの形で対外的に成果を公表する場合にはこれを条件とする。
- (5) 成果の公表に際しては、利用データの作成および分析に貢献した研究者を共著者に加えるもしくは謝辞に氏名を記載し、また、適切な既発表文献を引用することとする。
- (6) 論文には、「(J)AGES利用プロジェクトデータの概要と利用のてびき」に記載された謝辞および研究費を必ず表記すること。
- (7) 分析に使用した変数、二次変数の作成方法（シンタックスなど）、また英語で公表した場合には変数名や設問の英文表記について、所定の様式に基づき報告する。
- (8) プロジェクト遂行に関連する調査、データのクリーニング、または分析作業について、その一部の負担を依頼された場合には、可能な限りこれに応じるものとする。
- (9) 分析を通じて発見したデータのエラー等は速やかに事務局に報告し、データの質向上に対して積極的に協力する。
- (10) データ利用者間の情報交換・共有を円滑にするため、データ利用者専用のメーリングリストにメールアドレスを登録する。

その他の留意事項

- (1) データセットには、「一般メンバー用」と「プロジェクト推進メンバー用」の二種類を設定する。新たに構築されたデータは、一定期間を推進メンバーの優先利用期間とする。
- (2) プロジェクト推進メンバーには、当該データの構築作業（調査設計、データクリーニングなど）に重要な貢献をした者が含まれるものとする。
- (3) データを用いて成果を公表した場合、著者の情報（氏名・所属・職名・専門分野・研究業績）を、JAGES のウェブサイトに掲載する。
- (4) 成果の公表時において、共著者に申請書以外の名前を加えても問題ないが、データの利用については申請者に限るものとする。
- (5) 原則として、(J)AGES 研究会の開催に伴う交通費の支払いは、以下の者とする。
 - ①研究会当日、研究発表を行った者。
 - ②JAGESデータを用いた査読付き原著論文の筆頭著者で掲載後2年以内の方（研究会では指定発言者となる）。
 - ③外部資金を獲得したJAGES関連の研究組織で、研究分担者となっている方で研究費を研究代表者に一括計上していただいた方。
- (6) 論文や抄録で「JAGES」初出時はJAGES（Japan Gerontological Evaluation Study）とフルスペルで入れることとする。
- (7) 論文や学会抄録のタイトルには可能な限り「JAGES project」を入れることとする。また、特に、縦断研究の時には「longitudinal」または「cohort」であることがタイトルでわかるように入れることとする。パネルの場合は、そのことがタイトルかabstractでわかるようにする。

データ利用誓約書

(2008 年 12 月 14 日作成)
(2018 年 3 月 9 日改正)

JAGES データの利用申請にあたり、下記の事項を誓約します。

誓約事項

(目的)

第 1 条 提供された個票データは、計画書に書かれた学術目的および政策形成・遂行支援での二次分析にのみ利用する。

- 2 原則として、データの使用は個人に限るものとする。組織・団体が使用を希望する場合には、事前に JAGES プロジェクト代表ならびに関係事務局の承認を得るものとする。その際、責任の所在を明確にするため、利用申請はその組織・団体の長によっておこなわれなければならない。

(情報の保護)

第 2 条 個票データの秘密保護を図り、個々の調査対象を特定する分析は行わない。

(複写・複製の禁止)

第 3 条 提供されたデータは、無断で複写および複製してはならない。

- 2 目的に記された研究業務が完了したとき、もしくは中断するときは、遅滞なくデータを返還あるいは回復不可能な状態で削除し報告する。また、申請者および研究計画書に記載したすべてのデータ利用者のコンピュータ・外付けハードドライブ等に保存されているデータについても、あわせて回復不可能な状態で削除する。

(二次配布の禁止)

第 4 条 提供された個票データは、JAGES 事務局が承認した研究計画書に記載したデータ利用者のみが利用し、第三者には再提供しない。

- 2 データ利用者以外が研究補助のためにデータ整理・分析等をおこなう場合には、事前に作業場所を届出のうえ、データ利用者が同席することを条件とする。

(営利目的使用の禁止)

第 5 条 提供されたデータは、営利目的で使用してはならない。

(データの管理)

第 6 条 データの利用に際しては、セキュリティに留意し、ファイル交換ソフトの利用やメールによるデータの受け渡し、安易なデータの持ち出しなどを避け、適切に管理する。

- 2 データの保管および分析は、インターネット接続をしていない記憶媒体ならびにコンピュータでおこなう。

(秘密の保持)

第 7 条 貸与されたデータの内容および、研究班の研究動向など、本分析業務を通じて知り得た情報を無断で第三者に公表してはならない。

(成果の公表)

第 8 条 提供されたデータの分析結果を論文・学会発表等で公表する場合には、発表・投稿前に JAGES 研究会での内容報告をおこなうことを条件とする。

- 2 成果の公表に際しては、利用データの作成および分析に貢献した研究者を共著者に加える、もしくは謝辞に氏名を記載し、また、適切な既発表文献を引用することとする。
3 成果の公表に際しては、調査対象・方法・内容等について、適切にデータの出典を記載する。
4 論文等の成果物については、出版後、事務局に一部送付する(PDF が望ましい)。
5 謝辞については「JAGES プロジェクトデータの概要と利用のてびき」に基づき適切に記載し、さらに共著者からも了承を得ること。

(利用の停止)

第 9 条 本書に記載された誓約事項および JAGES 利用者の手引き内の遵守事項に違反した場合、また事務局からの照会に応答しない場合には、提供されたすべてのデータの利用を停止し、以後の利用を認めない。

(免責事項)

第 10 条 提供された個票データ等の利用により申請者が何らかの不利益を被ったとしても、提供者の責任は一切問わない。研究計画書に記載したすべてのデータ利用者も上記の事項を誓約することとし、その全責任は申請者が負うものとする。

左の申請者が大学院生または学部学生の場合、下記に指導教員も署名してください。

年 月 日
所属・職名
氏名(自署)

年 月 日
所属・職名
氏名(自署)

データ削除報告書および誓約書

(2015 年 10 月 5 日作成)

(2018 年 3 月 23 日改正)

報告事項

このたび、JAGES データの利用を(終了 / 中断)し、成果物を JAGES 事務局に提出いたします。

1. 研究課題名

2. データセット

3. 成果物：「 タイトル 」(発表場所)

- 学会発表抄録、学会誌発表論文等については PDF を事務局に送付してください。

誓約書

1. JAGES データの利用終了にあたり、提供された個票データおよびコンピュータや外付けハードドライブ等に保存したデータセットを、研究計画書に記載したすべてのデータ利用者が回復不可能な状態で削除したことを誓約します。

2. 別の研究計画で同一のデータセットを継続して利用する場合、その分析が終了した際には、コンピュータや外付けハードドライブ等に保存されているデータセットを、研究計画書に記載したすべてのデータ利用者が回復不可能な状態で削除することを誓約します。

左の申請者が大学院生または学部学生の場合、下記に指導教員も署名してください。

年 月 日	年 月 日
所属・職名 氏名(自署)	所属・職名 氏名(自署)

データ利用継続申請書および誓約書

(2015 年 2 月 20 日作成)

(2018 年 3 月 23 日改正)

報告事項

このたび、JAGES データ利用申請から 2 年が経過しましたが、下記の理由により、データの継続利用を申請します。

利用申請した研究計画書の課題名

1. 投稿した論文が現在査読中である

投稿雑誌名：

投稿論文名：

投稿年月日：

2. 近々成果物がまとめられる見込みである

分析完了見込年月：

投稿雑誌名または発表学会名：

3. その他

(現在の分析状況についてご報告ください)

誓約書

1. JAGES データの貸与期間は原則として 2 年であることを了承しています。

2. 分析が終了した際には、すみやかに研究計画書に記載したすべてのデータ利用者がデータセットを回復不可能な状態で削除することを誓約します。

左の申請者が大学院生または学部学生の場合、下記に指導教員も署名してください。

年 月 日 所属・職名 氏名(自署)	年 月 日 所属・職名 氏名(自署)
--------------------------	--------------------------

二次変数シンタックス作成報告書

(2013 年 2 月 20 日作成)

このたび、(J)AGES データを利用して、多くの分析者が共有できると考えられる二次変数シンタックスを作成しましたので、提出します。

1. 使用した統計ソフトとデータセット(例: SPSS, JAGES2010v1)
2. 使用した変数(例: gds_2sf10 gds_2sa10 gds_2ai10 gds_2em10 gds_2br10 gds_2fg10 gds_2be10 gds_2hp10 gds_2nd10 gds_2hm10 gds_2fr10 gds_2lb10 gds_2vt10 gds_2nh10 gds_2oc10)
3. 作成した二次変数と変数名(例: GDS 得点 s_gds_x10, GDS3 群 s_gds3c10)
4. 二次変数に関する説明(例: GDS 得点 s_gds_x10 は GDS15 項目への回答を 0~15 点でスコア化したもの。1 項目でも欠損値がある場合、GDS 得点の値も欠損値として扱った。GDS3 群 s_gds3c10 は s_gds_x10 をもとに 0-4 点(うつなし)、5-9 点(抑うつ傾向)、10-15 点(抑うつ状態)の 3 群に分けたもの。)

年 月 日

所属・職名

自署

印

Written Pledge of JAGES Data Use

Drafted on 8/4/2013
Revised on February 20, 2018

I pledge to comply with the following terms when using the JAGES dataset.

Terms of Use

Purpose

- 1 (a) The dataset provided may only be used for the purpose of academic or policy-making/implementation analysis specified in the submitted research proposal. It shall be secondary analysis in nature.
- (b) In principle, the dataset provided may be used only by the individual who has submitted the research proposal. If a group of individuals or an organization wishes to use the dataset, the head of the group or the organization shall obtain permission in advance from the JAGES principal investigator and the administrative office concerned. The responsibility for data use must always be identified.

Protection of personal information

- 2 The data user must protect personal information in the data, and must not specify individuals in the dataset.

Prohibition of duplication

- 3 (a) The dataset provided must not be duplicated without the principal investigator's permission.
- (b) Once the research specified in the research proposal has been completed, or when it is discontinued, the data user must immediately return the dataset or report to the JAGES head office that the dataset has been deleted and is not restorable. Besides, he/she must ensure that all the users of the same dataset have deleted it from their computers and external hard disk drives, and it is not restorable.

Prohibition of secondary distribution

- 4 (a) The dataset provided may be used only by the data user(s) on the approved JAGES research proposal. Data users may not provide the dataset to a third party.
- (b) If the registered data user wishes to have a third party use the data for data cleaning and/or analysis, the registered data user must report the location and computer to the JAGES head office in advance and must accompany the third party during the work.

Prohibition of commercial use

- 5 The dataset provided may not be used for commercial purposes.

Data handling

- 6 (a) The data user must be mindful of data security. The data user may not use file-sharing programs or send the dataset by e-mail as an attachment, and must handle the dataset with care, avoiding unnecessary movement of the data.
- (b) Storage and analysis of the dataset shall be undertaken on a computer or another storage medium that is not connected to the Internet.

Security obligations

- 7 The data user may not release the information obtained through data analysis, such as data content or the research groups' plans, to a third party, without the principal investigator's permission.

Publication of findings

- 8 (a) Any journal publications or conference presentations must be preceded by a presentation or report in a monthly research group meeting.
- (b) At the time of publication/presentation, the author must list the names of researchers that contributed to the data acquisition and/or analysis as co-authors or mention them in the acknowledgements. The author must also adequately cite past research from the JAGES project.
- (c) At the time of publication/presentation, the author must provide correct information on data, such as information on study participants, research methods, and research findings.
- (d) A copy of deliverables, such as journal articles, must be sent to the JAGES head office (preferably in PDF format).
- (e) A journal article must be accompanied by an acknowledgement that the work was accomplished with the use of JAGES project data. Furthermore, the author shall obtain permission for publication from his/her co-authors in advance.

Suspension or termination of data use

- 9 If the data user violates any of these terms or any of the items specified in *The Outline of the JAGES Project Data and the Guide to their Use*, he/she will not be allowed to use the dataset. If the data user does not comply with the instructions made by the JAGES head office, he/she will not be allowed to use the dataset. In these cases, the use of all JAGES datasets, including the one already provided, may be suspended or prohibited thereafter.

Disclaimer

- 10 The data providers are not accountable for any inconveniences derived from data use by the data user.
- I hereby acknowledge that I have read and understood the terms set out above. I take full responsibility for all the other users of the dataset listed in the research proposal.

Signature and date

Title and institution

If the applicant is an undergraduate or graduate student, please have the advisor also sign below.

Signature and date

Title and institution

Research Plan

計画書番号(事務局記入欄)(leave blank)

Submission date: DD/MM/YYYY

Data user's name: (First) (Middle) (Last)

Title:

E-mail address:

Institution:

Research title:

Expected date of manuscript submission / conference presentation:

Name(s) of academic journal(s) / conference(s) where you wish to present:

Co-author(s) and his/her institution(s):

Summary of your research plan:

Background and purpose (including research questions):

Research design:

Requested dataset(s) for analysis: (underline please)

ages2003, ages2006, jages2010, jages2013, jages2010 with check-up, jages2016
cohort03-07, cohort03-13, cohort10-13, cohort10-16, cohort13-16,
cohort(panel10-13)-16, jages2010 with chronological data of long-term care
panel03-06, panel06-10, panel10-13, panel06-10-13* (* conditional use)

Outcome/dependent variable(s):

Explanatory variable(s):

Control variable(s):

Analytical method(s):

Expected implication and its significance:

Is this your first submission? Yes / No (申請の種類)

When would you like to introduce your research plan at a JAGES monthly meeting?

Application for Extension of Data Use and Commitment Form

(Created February 20, 2015)
(Revised March 23, 2018)

Report

Two years have passed since the application to use JAGES data. I hereby request an extension of data use for the reason below.

Title of the research proposal for the previous application

4. The paper we submitted is still under review.

Journal title:

Article/paper title:

Month Day Year of submission:

5. We are nearing completion of the work.

Expected completion of analysis (month / year)

Submitting journal or presenting conference title:

6. Other

(Report your current status of analysis)

Commitment Form

1. I understand the loan period of JAGES data is generally two year.

2. I hereby agree that all users of data listed in the research proposal will promptly and permanently delete all data sets.

If the applicant on the left is an undergraduate or graduate student, please have the advisor also sign

Month	Date	Year
Affiliation/Position name		
Name (Signature)		

Month	Date	Year
Affiliation/Position name		
Name (Signature)		

Data Deletion Report and Commitment Form

(Created October 5, 2015)

(Revised March 23, 2018)

Report

I hereby report that I have (completed / interrupted) use of JAGES data and submit the results of the research to the JAGES Administration Office.

4. Study title

5. Data set

6. Works:

Commitment Form

1. We hereby agree that all users of data listed in the research proposal have permanently deleted all individual data provided and datasets saved on computers and external hard drives with the end of the use of the JAGES data.

2. We hereby agree that all users of data listed in the research proposal will permanently delete all data sets saved on computers and external hard drives after completion of the analysis in the case that the same data set is being used for another research plan.

If the applicant on the left is an undergraduate or graduate student, please have the advisor also sign below

Month	Date	Year
Affiliation/Position name		
Name (Signature)		

Month	Date	Year
Affiliation/Position name		
Name (Signature)		

IV (J)AGES データ利用ガイド

1. 用語の定義

データを共有するにあたり、はじめにいくつかの用語を定義しておく。

Wave(ウェーブ)	同じ時期*に同じ基本調査票を用いていくつかの対象地**で行われた、ひとまとまりの調査群。	*
調査票	各調査のデータ収集に用いられる、いわゆるアンケート	
バージョン	同じ時期の調査票の種類。たとえば、1-10 ページは共通(コア)項目、11-12 ページは内容の異なるオプション項目で構成されている。Wave 3 では A、B、C、D、E の 5 バージョンの調査票が用いられた(ただし、E バージョンは 2011 年度に実施した名古屋・柏・神戸のみで使用)。	
データセット	各 wave で得られたデータを単独、もしくは組み合わせで集合させたデータ。分析に用いられる表(スプレッドシート)で、ケース*** (列)と変数(行)からなる。	

ひとつの Wave は必ずしも同一年もしくは同一年度内に行われた調査のみを含むわけではなく、調査が年や年度をまたぐ場合もある。

** 各調査において調査対象者をサンプリングする地理的・行政的範囲。(J)AGES 調査では基本的に、介護保険の保険者を範囲として、その第一号被保険者(65 歳以上)からサンプリングしている。多くの場合、ひとつの保険者は行政上の 1 市町村と一致するが、これまでに調査に参加した保険者のうち、愛知県知多北部連合は 4 市町、北海道大雪連合は 3 町にまたがっており、南城市と今帰仁村はどちらも沖縄県介護保険広域連合(沖縄県内 41 市町村のうち 2 市 8 町 18 村が共同で形成)に所属している。また愛知県西尾市、一色町、吉良町、幡豆町は 2011 年 4 月に合併して西尾市になったが、調査は 2011 年 1 月に行われたため、データセット内では 4 保険者、4 市町のまま扱われている。

*** 回答者(被保険者)のこと。

2. Wave(ウェーブ)

(J)AGES プロジェクトでは今までに大規模横断研究・コホート研究・パネル研究に広く用いられる大きな wave が 3 回分(ages2003、ages2006、jages2010)終了している。2000 年 2 月に武豊町と高浜市で行われた調査は予備調査にあたる(Wave 0)。各 wave の概要は表 V-1 のとおりである。

表 V-1 各 wave の概要と調査参加保険者

wave 名 太字は主要 wave ()内は通称	概要	調査地	調査参加保険者 太字はパネルデータに含まれる保険者、網掛けはコホートデータに含まれる保険者
wave 1 (AGES2003)	2003-2004 年に愛知県、香川県、高知県の 15 市町村(1 広域連合を含む 12 保険者)で行われた。	愛知県 香川県 高知県	知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)、半田市*、 常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町 東かがわ市、綾歌町、大野原町 南国市、須崎市
wave 2 (AGES2006)	2006～2007 年に愛知県、奈良県、高知県の 2 市の合計 9 市町村で行われた。	愛知県 奈良県 高知県	常滑町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町 、半田市* 十津川村 南国市、須崎市
wave 3 (JAGES2010-2011)	2010 年から進行中。愛知県を大きく越え、全国の 31 市町村(25 保険者**)で行われているため、JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study) と呼ばれる。以前の Wave と結合したデータセットはまだ完成しておらず、今後作成予定である。	北海道 青森県 宮城県 千葉県 山梨県 愛知県 三重県 奈良県 兵庫県 岡山県 長崎県 沖縄県 計 12 道県	大雪広域連合(東神楽町・東川町・美瑛町) 十和田市 岩沼市 柏市 中央市、早川町 名古屋市、知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)、半田市、 常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町 、碧南市、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町 渡会町 十津川村 神戸市 高梁市 松浦市 今帰仁村、南城市 計 25 保険者**

*半田市は 2003 をベースラインとするコホートデータには含まれているが、パネルデータには含まれていない。

**沖縄県の今帰仁村、南城市は 28 市町村が所属する沖縄県介護保険広域連合に所属する。ただし、北海道の大雪広域連合や愛知県の知多北部広域連合のように所属する市町村の全てを調査でカバーしていない点で異なることに留意する。

参考) 主な wave に含まれていない調査の概要と参加保険者

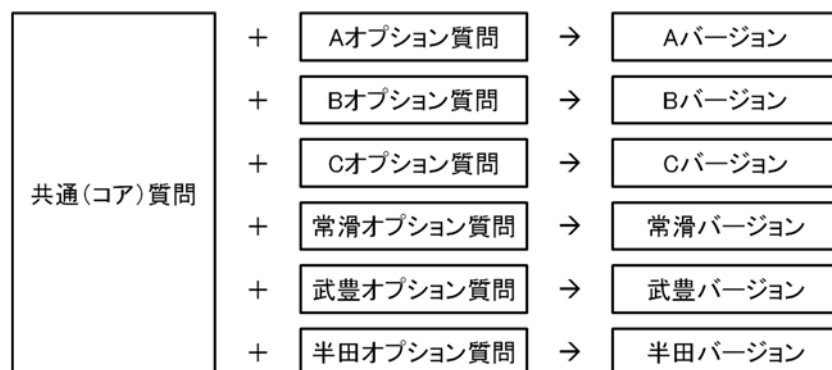
Wave 0 (武豊 2000)	1999-2000 年に愛知県の 2 市町で行われた。	愛知県	武豊町、高浜市
wave 1'	wave 1 と同時期に愛知県 1 市、奈良県の 2 市町で行われた。しかし、調査票の内容が wave 1 とはかなり異なるために区別して取り扱われ、wave 2 以降と連結されて用いられることもない。	愛知県 奈良県	高浜市 香芝市、十津川村
武豊 2008	2008 年に愛知県の 1 町を対象地として行われた。	愛知県	武豊町

3. 調査票とバージョン

(J)AGES 調査のデータ収集には基本的に、調査票と呼ばれるアンケート用紙が用いられている。調査票の内容は毎回同じではなく、wave によって少しずつ異なっている。また、同一 wave 内では「基本調査票」を基準にしつつ、以下のとおり複数のバージョンが設けられている。これは、質問数が多くなることで回答者にかかる負担を回避しつつ、より多くの探索的質問を盛り込むためである。

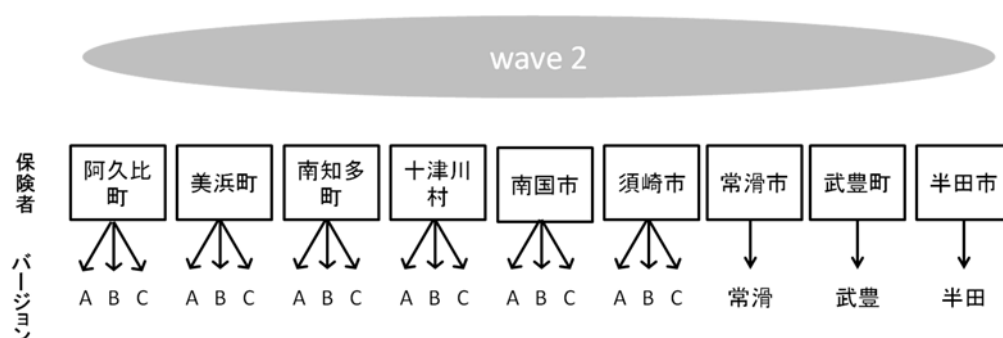
ひとつの wave の調査票は、全対象者の質問紙に含まれる共通(コア)質問と、特定のバージョンの質問紙にのみ含まれるオプション質問から成っている。wave 2 を例にとると、各バージョンの構成は図 V-1 で示される。

図 V-1 Wave 2 における各バージョンの構成



wave 2(2006～7 年)では、愛知県阿久比町・美浜町・南知多町、高知県南国市・須崎市、奈良県十津川村で、各保険者の全回答者をランダムに 3 群に割付け、A バージョン、B バージョン、C バージョンいずれかの調査票に回答してもらった。また、常滑市では常滑バージョン、武豊町では武豊バージョン、半田市では半田バージョンを使用したため、この wave 全体では計 6 バージョンの調査票が用いられた。(図 V-2)

図 V-2 Wave 2 の参加保険者と調査票バージョンの割り付け



さらに、保険者からの要望や方針で独自に削除または付加された質問項目もあるため、同じ基本調査票の同じバージョンであっても、質問紙の内容はまったく同じとは限らない。詳しくは、[質問項目バージョン別一覧](#)を参照。

バージョン名には調査票の内容を端的に表現しているもの(認知症、家族・虐待、口腔・栄養)、単にアルファベット分類がしてあるだけのもの(A、B、C)、地域名がつけられたものがある。表 V-2 は、各 wave におけるバージョン一覧である。

表 V-2 各 wave に含まれるバージョン(65 歳以上を対象者とするもの)

Wave 名 太字は主要 wave	バージョン名	オプション項目の内容	備考
wave 1 (ages2003)	認知症*	認知症	愛知県内では各保険者の回答者を無作為に 3 群に分けて3つのバージョンを割付。香川・高知では、全回答者がすべてのオプション項目を含む調査票に回答。
	家族・虐待*	家族・虐待	
	口腔・栄養*	口腔・栄養	
	高浜痴呆	買い物頻度・通院頻度	
wave 2 (ages2006)	A	地域 SC・社会・価値観・孫との関係	愛知県の 3 町、高知県の 2 市、奈良県の 1 村で、それぞれの保険者の回答者を無作為に 3 群に分けてバージョンを割付
	B	虐待・地域ソーシャルキャピタル	
	C	睡眠習慣・ペット	
	常滑	口腔なし・長谷川式なし・	常滑市の全回答者に同じ調査票を使用
	武豊	ローカルな項目(自治体独自項目)	武豊町の全回答者に同じ調査票を使用
	半田	オプション項目は虐待。 長谷川式認知症テストやプライベートな情報に関する項目は削除。	半田市の全回答者に同じ調査票を使用
wave 3 (jages2010)	A	家族介護・治療・生活様式	名古屋市・柏市・神戸市を除く保険者では、それぞれの保険者のサンプルを無作為に 4 群に分けてバージョンを割付
	B	口腔・楽観性尺度・主観的幸福度	
	C	地域ソーシャルキャピタル・虐待	
	D	主観的生活程度・睡眠・認知症・過去の SES・入浴	
	E	運動	名古屋市・柏市・神戸市では、上記 A-D に加えて E バージョンも用いられ、それぞれの保険者のサンプルを無作為に 5 群に分けてバージョンを割付
	早川	ローカルな項目(自治体独自項目)	早川市の全回答者に同じ調査票を使用
	今帰仁	ローカルな項目(自治体独自項目)	今帰仁村の全回答者に同じ調査票を使用
	南城	ローカルな項目(自治体独自項目)	南城市の全回答者に同じ調査票を使用

*『検証「健康格差社会」』(医学書院、2007)等で「認知症」「家族・虐待」「口腔・栄養」とあらわされている Wave 1 の各バージョンは、資料によってはそれぞれ「痴呆」「介護」「食社(食事と社会生活の意味)」と表わされている。

なお、各データセットでバージョンを表す変数はそれぞれ、AGES2003 は numebr2、AGES2006 は qstn3vs7、JAGES2010 は file である。

4. データセット

本ガイドの「1. 用語の定義」でも述べたように、データセットとは各 wave で得られたデータを分析しやすくするために、単独、もしくは組み合わせで集合させたものである。データ利用者は誓約書・申請書・計画書を JAGES 事務局に提出し、必要なデータセットを SPSS や Stata 等の統計ソフトで分析可能なフォーマットで受け取る。

(1) データセットのタイプ

(J)AGES データを用いて作成したデータセットは、基本的に以下の 3 タイプに分類される。

横断データ	1 つの wave のデータを集めたもの
コホートデータ	横断データにその後の転帰(死亡および要介護認定または追跡不能)とその転帰に至るまでのベースラインからの日数データを加えたもの
パネルデータ	2 時点以上の wave のデータの全変数を結合させたもの

(2) Wave とデータセットの関係

各 Wave で対象となった対象地(保険者)が、どのデータセットに含まれているかは以下の通りである。

表 V-3 Wave とデータセットの関係*(網掛けは市町村名ではなく広域連合)

		Wave 1			Wave 2		Wave 3		
データタイプ	県	愛知県		その他 2 県	愛知県	その他 2 県	愛知県		その他 11 道県
		コホート追跡	それ以外		コホート追跡		コホート追跡	それ以外	
	保険者数	6	1	5	6	3	6	7	12
	保険者	常滑 阿久比 武豊 美浜 南知多 半田	知多北部	東かがわ 綾歌 大野原 南国 須崎	常滑 阿久比 武豊 美浜 南知多 半田	南国 須崎 十津川	常滑 阿久比 武豊 美浜 南知多 半田	名古屋 知多北部 碧南 西尾 一色 吉良 幡豆	大雪 十和田 岩沼 柏 中央 早川 渡会 十津川 神戸 高梁 松浦 沖縄 ¹⁾
横断	ages2003	○	○	○					
	ages2006				○	○			
	jages2010						○	○	○
コホート	cohort03_07	○							
	cohort03_10	○							
	cohort06_10				○ ²⁾				
パネル	panel03_06	○ ²⁾			○ ²⁾		○ ²⁾		
	panel03_10	○ ²⁾			○ ²⁾		○ ²⁾		
	panel06_10	○ ²⁾			○ ²⁾		○ ²⁾		

1) 大雪広域連合は 3 町、知多北部連合は 4 市町というように該当保険者に所属する市町の全てを調査でカバーしているが、沖縄介護保険広域連合は所属する 28 市町村中、調査でカバーしているのは今帰仁村、南城市のみである。

2) 半田市の 2006 年度、2010 年度調査は個人を識別しない条件で実施したために、パネル結合による縦断研究は行なえない。

グレーの文字のものはデータセット作成中

(3) 地域データ

AGES2003 では愛知県 6 市町のデータに地域データが付加されている。地域データに関しては、埴淵知哉氏作成の文書を参照のこと。

現在配布している jages2010 データには、小学校区情報までが付加されている。JAGES2010 の地域データコードは EBP 作成の「AGES データの識別変数コードブック」(2012 年 9 月 17 日)を参照のこと。保険者からのデータ提供が受けられる地域については今後、より詳細な地域情報データが付加される予定である。

5. パネルデータセット

Wave3 より前の AGES 調査では、大規模な調査は 2003 年度と 2006 年度の 2 時点のみだったため、すでにパネル結合(Wide 形式)が行われたデータセットを AGES 事務局がデータ利用者に提供していた。しかし、その後その元となった横断データセット(ages2003、ages2006)のクリーニングを行ったことや、今後結合すべき横断データセット追加されるにつれて、パネル結合の組み合わせも増加することを考慮し、今後パネルデータセット作成は 2013 年 2 月現在業務委託中である。解説書もデータセットを作成する業者から提供される予定であるので、そちらを参考のこと。

6. 変数と値

全ての変数には、アルファベットと数字、アンダーバーの組み合わせからなる、独自の変数名がついている。

例:

srh_4__4

adl_3__4

tret_2_4

ages2003 ではそれぞれの桁が意味するところは以下のとおりである。ages2006 以降のデータセットに関してはこのルールが必ずしも厳密には適用されていないが、最後の 1 桁が調査年、アンダーバーをはさんで選択肢数というのはほぼ踏襲されている。また ages2003 に関しては、桁数を 8 にそろえるために_(半角アンダーバー)が繰り返し 2 回用いられている変数も多く、見落としがちなので注意が必要である。

最初の 3or4 桁	質問内容をアルファベットで端的に表したもの
	アンダーバー(半角 1 回分)
	回答の選択肢数
	アンダーバー(半角 2 回分のこともあるので注意)
最後の 1or2 桁	調査年(代表する年)

例えば、srh_4_3 は主観的健康感(self-related health)に関する質問で、回答の選択肢が 4 つであり、2003～04 年(wave 1)調査で用いられことを意味する。同じ主観的健康感に関する変数であっても、2006-07 年度調査で 5 つの選択肢がある質問の変数は shr_5_7、4 つの選択肢がある質問の変数は srh_4_7 となり、それぞれ別の変数を表す。

質問が択一式の場合は、ひとつの質問がひとつの変数に該当し、選んだ選択肢番号が値となる。複数回答可の質問の場合は、ひとつの選択肢がひとつの変数に該当し、値は「はい」か「いいえ」(もしくは「あてはまる」か「あてはまらない」など)になる。

(1) オプション項目の変数の値について

- ・ 同じデータセットで複数のバージョンがある場合、ある回答者の質問票に初めから含まれていないオプション項目群に該当する変数の値は「システム欠損値(入力値はなし)」となっている。しかし、質問票に含まれている項目に対して無回答だった場合も「システム欠損値」として扱われており、両者についてデータ入力上の区別がされていない。使用予定の変数がバージョン項目の変数かどうかは、バージョン変数とのクロス集計をして判断する。なお、各データセットでバージョンを表す変数はそれぞれ、AGES2003 は numebr2、AGES2006 は qstn3vs7、JAGES2010 は file である。

(2) 変数ラベルについて

- ・ 全ての変数と値にラベルが付いているわけではない。変数と値の内容は、変数名付調査票([2003 年版](#)・[2006 年版](#)・[2010 年版](#)・[2013 年版](#)・[2016 年版](#):PDF ファイル)
- ・ 分析を行う際には、あらかじめ変数と値に自分で工夫したラベルをつけて使用すると便利である。

(3) 欠損値について

欠損値には 0, 9, 90, 98, 99, 空白(統計ソフトによっては「.」)が入っている。

2003 データには欠損コードに関するマニュアルはない。メンバーページの 2003 コードブックによれば、0, 99, システム欠損値(空白または“. ”)の 3 つがある。

2006 度調査では、「90:バージョン欠損」「98:無回答またはシステム欠損」「99:抵抗回答」となっている。欠損の理由としては、以下のようなことが挙げられる。

- 1) バージョン欠損－回答者がそのバージョンの対象となっていない場合。
- 2) システム欠損値－バージョン欠損以外で、回答者がその質問の対象となっていない場合。
(例:前の質問で「はい」と答えた人のみが答える質問)
- 3) 無回答－その質問に回答が求められているのに回答していない場合。
- 4) 抵抗回答－その質問に回答が求められているのに正しく回答していないため、データ入力時点で便宜的に選択肢以外の数値が割り当てられた場合。(例:単回答の項目に対して、複数回答をしているもの。)

2010 年度調査では、「-9999:抵抗回答」と「空白または“.”」の 2 種類の欠損がある。欠損の理由としては、以下のことが挙げられる。

- 1) バージョン欠損－オプション質問で、回答者がそのバージョンの対象となっていない場合。
- 2) オプション欠損－バージョン欠損以外で、回答者がその質問の対象となっていない場合。
(例:前の質問で「はい」と答えた人のみが答える質問)
- 3) 無回答－その質問に回答が求められているのに回答していない場合。
- 4) 抵抗回答－その質問に回答が求められているのに正しく回答していないため、データ入力時点で便宜的に選択肢以外の数値が割り当てられた場合。

抵抗回答とみなされるものには、以下のような場合がある

- ・選択肢が「はい」と「いいえ」で、両方に○がついている
- ・「3 つ選んでください」とあるのに 5 つの項目に○がついている
- ・頻度について、「ほぼ毎日、週 2～3 日、週 1 回、月 1～2 回、年数回、なし」が選択肢なのに、週 2～3 回と週 1 回の両方に○がついている
- ・原則として 1)と 2)は分析対象から取り除く必要がある。3)と 4)は分析目的に応じて、分析対象から取り除くか、分析対象に残したまま無(効)回答という新しいカテゴリーとすべきか、研究者の判断が必要となる。
- ・コア項目、各バージョンのオプション項目でも、自治体(保険者)の判断で削除された質問もあり、必要な変数で自治体(保険者)の対象者全員が欠損値だった場合は、対象者数から除外する必要がある場合もある。分析に用いる変数は全て分析前に必ず市町村(AGES2003 は munif__4, AGES2006 は new_muni, JAGES2010 は mcode)とのクロス集計で確認すること。
- ・欠損値の取り扱いは分析結果、ひいては解釈、研究の結論に影響を与えるため、研究倫理にも関わる問題で、研究者の慎重な態度が求められる。0, 9, 90, 98, 99, -9999 などがコードされているものは、一旦空白(もしくは“.”)にした上で、研究者自身が調査票、変数検索ファイル、コードブックに立ち戻り、その意味するところと自分の分析目的に照らし合わせ、必要があれば再コードするなど、各自責任を持って対処する。欠損値の対処法については、Paul D. Allison, (2001), *Missing Data*, Sage Publication 等が参考になる。

(4) 記入済調査票 PDF

JAGES 事務局では、データが完了した記入済調査票の PDF データを保管している。データ入力の元情報であるこの PDF の閲覧を希望する JAGES データ利用者は事務局に目的等を相談のうえ、適切と認められた場合には閲覧することができる。

(5) パネルデータにおける回収率、追跡率についての定義

1. 横断データの配布数と回収数で回収率を算出
2. そのうち○○○○名に再度、調査用を配布し、○○○○名から回答を得たと記載

* 追跡率は各リサーチクエスションによるので、事務局では定義しない。

例. 2010－13 パネルデータの場合

10-13panel 対象自治体の 2010 横断データの配布数:141452

10-13panel 対象自治体の 2010 横断データの回収数:92272(baseline の回収率: 65.2%)

そのうち, 77714 名に 2013 年調査票を配布し, 62438 名から回答を得た。

V 論文執筆時

1. 倫理的配慮

JAGES プロジェクトは、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を受けて行われた。

申請番号 10-05, 2010 年 7 月 27 日承認

研究課題名 大規模コホートによる老年学的評価研究(J-AGES)プロジェクト

2013 年度調査についても、倫理審査委員会で承認済みである。

申請番号 13-14, 2013 年 8 月 6 日承認

研究課題名 大規模コホートによる老年学的評価研究(JAGES)プロジェクト

2016 年調査における倫理審査は、国立長寿医療研究センターおよび千葉大学で承認済みである。

【国立長寿医療研究センター】

受付番号:No.992 平成 29 年 1 月 27 日承認

課題名:JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究)プロジェクト
ー災害被災地含む全国約 40 市町村における高齢者の健康と暮らしに関する疫学研究ー

【千葉大学】

受付番号:2493 平成 28 年 10 月 21 日

課題名:JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究)プロジェクト
ー災害被災地含む全国約 40 市町村における高齢者の健康と暮らしに関する疫学研究ー

なお、上記倫理審査結果通知書の写しは、JAGES ホームページの研究者メンバーページ内の、JAGES 倫理審査関連リストの下に保管されており、閲覧およびダウンロードが可能である。

2. 助成金情報

論文作成時には、VI資料編「[表II-1 調査年度・地域別調査方法](#)」を参考にして適切に調査方法等を記す。また助成金情報は誓約書の(成果の公表)の項に従って、以下の文章を参考に表記すること。

過去のデータでも、その加工や執筆には現行の研究費も関与していること、また、関与しそうな研究費は網羅することが COI 上も推奨されていることから、どの調査年度のデータを使用した場合においても、以下の助成金情報の記載を原則とする。(2017 年 5 月よりこのルールを運用開始)

*ただし、新しい横断データのみを使用する場合は、過去の研究費情報は適宜削除すること。

(1) 邦文論文

【使用研究費すべてが掲載されたものを使用する場合】

「本研究は、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(2009-2013)、JSPS 科研(JP18390200)、厚生労働科学研究費補助金(H22-長寿-指定-008, H25-長寿-一般-003, H28-長寿-一般-002)の一環で行なわれた成果の一部である。使用した調査データは、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(2009-2013)、JSPS 科研費(15H01972, 15H04781, 15H05059, 15K03417, 15K03982, 15K16181, 15K17232, 15K18174, 15K19241, 15K21266, 15KT0007, 15KT0097, 16H05556, 16K09122, 16K00913, 16K02025, 16K12964, 16K13443, 16K16295, 16K16595, 16K16633, 16K17256, 16K17281, 16K19247, 16K19267, 16K21461, 16K21465, 16KT0014, 17K04305, 17K34567, 17K04306, 25253052, 25713027, 26285138, 26460828, 26780328, 18H03018, 18H04071, 18H03047, 18H00953, 18H00955, 18KK0057, 19H03901, 19H03915, 19H03860, 19K04785, 19K10641, 19K11657, 19K19818, 19K19455, 19K24060, 19K20909, 20H00557), 厚生労働科学研究費補助金(H26-長寿-一般-006, H27-認知症-一般-001, H28-長寿-一般-002, H28-認知症-一般-002, H30-健危-一般-006, H30-循環器等-一般-004, 18H04071, 19FA1012, 19FA2001), 国立研究開発法人日本医療開発機構(AMED)(JP17dk0110027, JP18dk0110027, JP18ls0110002, JP18le0110009, JP20dk0110034, JP20dk0110037)長寿科学研究開発事業、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター長寿医療研究開発費(24-17, 24-23, 29-42, 30-30, 30-22, 20-19)、国立研究開発法人科学技術振興機構(OPERA, JPMJOP1831)、公益財団法人長寿科学振興財団長寿科学研究者支援事業、革新的自殺研究推進プログラム(1-4)、公益財団法人笹川スポーツ財団、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、公益財団法人ちば県民保健予防財団、公益財団法人8020推進財団の令和元年度8020公募研究事業(採択番号:19-2-06)、新見公立大学(1915010)、公益財団法人明治安田厚生事業団(+必要時JAGES以外の研究費も追加)などの助成を受けてJAGESプロジェクトによって実施・整備されたものである。記して深謝します。本稿は、著者の見解を論じたものであり、資金等提供機関の公式見解を必ずしも反映していない。」

【助成金情報の記載に字数制約がある場合の簡略版】

「本研究は、JSPS 科研(JP15H01972→必要時、ご自身のJSPS 科研費に差し替えまたは追加)、厚生労働科学研究費補助金(H28-長寿-一般-002→必要時、ご自身の厚労科研費に差し替えまたは追加)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)(JP17dk0110017, JP18dk0110027, JP18ls0110002, JP18le0110009, JP20dk0110034, JP20dk0110037)、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター長寿医療研究開発費(29-42, 30-22, 20-19)、国立研究開発法人科学技術振興機構(OPERA, JPMJOP1831)、革新的自殺研究推進プログラム(1-4)、公益財団法人笹川スポーツ財団、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、公益財団法人ちば県民保健予防財団、公益財団法人8020推進財団の令和元年度8020公募研究事業(採択番号:19-2-06)、新見公立大学(1915010)、公益財団法人明治安田厚生事業団(+必要時JAGES以外の研究費も追加)などの助成を受けて実施した。記して深謝します。」

* 簡略版には最新の研究費情報の中から主要なものを記載している。

(2) 英文論文

【使用研究費すべてが掲載されたものを使用する場合】

This study used data from JAGES (the Japan Gerontological Evaluation Study). This study was supported by Grant-in-Aid for Scientific Research (15H01972, 15H04781, 15H05059, 15K03417, 15K03982, 15K16181, 15K17232, 15K18174, 15K19241, 15K21266, 15KT0007, 15KT0097, 16H05556, 16K09122, 16K00913, 16K02025, 16K12964, 16K13443, 16K16295, 16K16595, 16K16633, 16K17256, 16K17281, 16K19247, 16K19267, 16K21461, 16K21465, 16KT0014, 17K04305, 17K34567, 17K04306, 25253052, 25713027, 26285138, 26460828, 26780328, 18H03018, 18H04071, 18H03047, 18H00953, 18H00955, 18KK0057, 19H03901, 19H03915, 19H03860, 19K04785, 19K10641, 19K11657, 19K19818, 19K19455, 19K24060, 19K20909, 20H00557) from JSPS (Japan Society for the Promotion of Science); Health Labour Sciences Research Grants (H26-Choju-Ippan-006, H27-Ninchisyou-Ippan-001 H28- Choju-Ippan-002, H28-Ninchisyou-Ippan-002, H29-Chikyukibo-Ippan-001, H30-Jyunkankinado-Ippan-004, 18H04071, 19FA1012, 19FA2001) from the Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan; the Research and Development Grants for Longevity Science from Japan Agency for Medical Research and development (AMED) (JP17dk0110027, JP18dk0110027, JP18ls0110002, JP18le0110009, JP20dk0110034, JP20dk0110037), the Research Funding for Longevity Sciences from National Center for Geriatrics and Gerontology (24-17, 24-23, 29-42, 30-30, 30-22, 20-19) ; Open Innovation Platform with Enterprises, Research Institute and Academia (OPERA, JPMJOP1831) from the Japan Science and Technology (JST); a grant from the Japan Foundation For Aging And Health (J09KF00804) , a grant from Innovative Research Program on Suicide Countermeasures(1-4), a grant from Sasakawa Sports Foundation, a grant from Japan Health Promotion & Fitness Foundation, a grant from Chiba Foundation for Health Promotion & Disease Prevention, the 8020 Research Grant for fiscal 2019 from the 8020 Promotion Foundation (adopted number: 19-2-06), a grant from Niimi University (1915010), grants from Meiji Yasuda Life Foundation of Health and Welfare. The views and opinions expressed in this article are those of the authors and do not necessarily reflect the official policy or position of the respective funding organizations.

【必要研究費のみを掲載する場合】

This study used data from JAGES (the Japan Gerontological Evaluation Study). This study was supported by JSPS (Japan Society for the Promotion of Science) KAKENHI Grant Number (JP15H01972→If necessary, please replace or add your own JSPS grant), Health Labour Sciences Research Grant (H28-Choju-Ippan-002→If necessary, please replace or add your own KAKENHI grant), Japan Agency for Medical Research and Development (AMED) (JP17dk0110017, JP18dk0110027, JP18ls0110002, JP18le0110009, JP20dk0110034, JP20dk0110037), Open Innovation Platform with Enterprises, Research Institute and Academia (OPERA, JPMJOP1831) from the Japan Science and Technology (JST), a grant from Innovative Research Program on Suicide Countermeasures(1-4) ,a grant from Sasakawa Sports Foundation, a grant from Japan Health Promotion & Fitness Foundation, a grant from Chiba Foundation for Health Promotion & Disease Prevention, the 8020 Research Grant for fiscal 2019 from the 8020 Promotion Foundation (adopted number: 19-2-06), a grant from Niimi University(1915010),grants from Meiji Yasuda Life Foundation of Health and Welfare and the Research Funding for Longevity Sciences from National Center for Geriatrics and Gerontology (29-42, 30-22).(If necessary, please add your own grant)

＜主要な6つの研究費の詳細情報＞

1. JSPS 科研費(15H01972)
 - ① 研究代表者：近藤克則（千葉大学予防医学センター教授）
 - ② 研究タイトル：高齢者の well-being 格差の生成プロセス解明とソーシャル・キャピタルの研究
 - ③ 研究期間：平成 27 年度～平成 29 年度 平成 27 年度日本学術振興会科学研究費
2. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 Japan Agency for Medical Research and Development (AMED) 「長寿科学研究開発事業」(JP18dk0110027, JP18ls0110002, JP18le0110009, JP19dk0110034, JP20dk0110034)
 - ① 研究代表者：近藤克則（千葉大学予防医学センター教授）
 - ② 研究タイトル：地域づくりによる介護予防を推進するための研究
 - ③ 研究期間：平成 27 年 10 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日 平成 27 年度日本医療研究開発機構研究費
3. 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（H28-長寿- 一般-002）
 - ① 研究代表者：近藤克則（千葉大学予防医学センター教授）
 - ② 研究タイトル：介護予防を推進する地域づくりを戦略的に進めるための研究
 - ③ 研究期間：平成 28 年度～平成 30 年度 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）
4. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 Japan Agency for Medical Research and Development (AMED) 「パーソナルヘルスレコード（PHR）利活用研究事業」
 - ① 研究代表者：近藤克則（千葉大学予防医学センター教授）
 - ② 研究タイトル：介護予防政策へのパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の利活用モデルの開発
 - ③ 研究期間：平成 28 年度～平成 30 年度 平成 28 年度日本医療研究開発機構研究費
5. 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター長寿医療研究開発費（29-42）
 - ① 研究代表者：鈴木隆雄（分担研究者：近藤克則）
 - ② 研究タイトル：長寿コホートの総合的研究
 - ③ 研究期間：平成29年度
6. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 Japan Agency for Medical Research and Development (AMED) 「地域診断等に係るデータツールの活用と地域課題抽出の促進を通じた地域マネジメント機能の強化に関する研究」
 - ①研究代表者：近藤尚己（東京大学大学院医学系研究科准教授）
 - ②研究タイトル：地域包括ケア推進に向けた地域診断ツールの活用による地域マネジメン

ト支援に関する研究

③研究期間：平成29年度～平成30年度

- アクサ等、営利企業からの助成金情報を掲載したくない場合は該当する研究機関（アクサの場合近藤尚己研）に相談すること。
- 各調査年度における助成研究費の詳細は VI 資料の助成金情報の項を参照のこと。
- AMED の課題番号は、複数年助成を受けた場合でも最終年度の課題番号のみを記載してください。詳しくは以下をご参照ください。

<https://www.amed.go.jp/news/other/20171219.html>